



## 第8回 定時株主総会

# 招集ご通知

- 議場映像をインターネットにて同時配信いたしますのでご利用ください
- 株主総会の議決権行使につきましては、「書面（郵送）」または「インターネット」により事前に行使いただく方法もございますので、あわせてご検討ください

証券コード：4259

株式会社 エクサウィザーズ

### 開催日時

2023年6月28日（水）午前10時  
※午前9時30分開場

### 開催場所

東京都港区新橋一丁目12番9号  
新橋プレイス 4階 AP 新橋 Room D

### 議案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 取締役（社外取締役である者を除く）の報酬額改定の件



## 株主の皆様へ

平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第8回定時株主総会の開催についてご案内いたします。今回も株主の皆様にお会いできることを楽しみにしております。

当社は創業時から、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」ことをミッションとして事業を展開してまいりました。

昨今の生成系AI技術の目覚ましい発展は、より多くの人が日常生活や業務にAIを活用するきっかけになりました。このAI技術の可能性の広がり、AIの民主化ともいえる流れの中で、個々の課題を汎用的な課題に昇華させ、それを解決するプロダクト・サービスを創り出すという、当社の目指す姿を具体化できる環境は着実に整ってきていると感じています。

当社は、このような状況を大きな機会と捉え、企業価値の向上につなげていくことで、より一層株主の皆様の期待に応えられる会社にしていきたいと考えております。

当社は引き続き、事業を通じた社会課題の解決に邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 春田 真

証券コード 4259  
2023年6月9日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号  
株式会社エクサウィザーズ  
代表取締役社長 春 田 真

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第8回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://shosyudenshi.exawizards.com/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エクサウィザーズ」又は「コード」に当社証券コード「4259」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月27日（火曜日）午後6時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当社は、本株主総会につきましては、ライブ配信及び事前質問の受付を行う予定です。詳細は後述の「株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目12番9号 新橋プレイス4階 A P新橋 RoomD  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第8期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第8期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 取締役(社外取締役である者を除く)の報酬額改定の件

### 招集にあたっての決定事項

- 書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

※会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項については、前頁に記載の各ウェブサイトへアクセスの上ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。しかし、本株主総会においては、電子提供制度が適用される初年度であることを考慮し、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。

- ※電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第13条第2項の定めに従い、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。
  - ・事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトへその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## ご来場される場合のお願い

- 本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- 当日の議決権を有する株主様以外の方は会場へはご入場できません。代理人がご出席される場合は、当日の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。なお、代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙とあわせて株主様ご本人からの委任状を会場受付にご提出ください。
- 今般、政府において「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、本年3月13日よりマスクの着用は個人の判断を基本とすることとされました。この政府方針の変更を踏まえ、当社から一律にマスクの着用をお願いすることはいたしませんので、株主様のご来場にあたりましては、ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますようお願いいたします。
- 会場内での感染症予防として、検温・消毒のご協力をお願いする場合がございます。体調不良と見受けられる方やご協力をいただけない方についてはご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場の座席には限りがございます。そのため満席となりました場合は、入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内

本株主総会におきましては、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただくことができます。また、株主総会に先立ち、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

本株主総会当日までに当社ウェブサイト (<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>) に、ライブ配信先のURL及び事前質問フォームを掲載いたしますので、ご利用ください。このページ下部のQRコードからもアクセスが可能です。（※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

なお、ライブ配信は議事の視聴のみとなっており、ご質問及び議決権の行使は行えません。ライブ配信をご視聴になる場合は、書面（郵送）又はインターネットでの議決権行使をお願いいたします。

### <ライブ配信のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください。
- ② 「第8回定時株主総会 ライブ配信」をクリックし、配信をご覧ください。

### <インターネットによる事前質問のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください。
- ② 「インターネットによる事前質問はこちら」をクリックし問い合わせフォームを開いてください。
- ③ 必要事項をご入力の上、「お問い合わせ種別」より「株主総会に関するご質問・お問い合わせ」を選択してください。
- ④ 「お問い合わせ内容」に事前質問の内容をご入力ください。
- ⑤ 「プライバシーポリシーはこちら」よりポリシーをご確認いただき、ご同意いただける場合は「プライバシーポリシーを確認し、同意します」にチェックを入れてください。
- ⑥ 送信ボタンを押下してください。

※ライブ配信・事前質問フォームはこちら↓

#### お問い合わせ種別

選択してください
選択してください
個人投資家様からのお問い合わせ
機関投資家様・金融機関様からのお問い合わせ
その他の方からのお問い合わせ
<b>株主総会に関するご質問・お問い合わせ</b>

[プライバシーポリシーはこちら](#)

プライバシーポリシーを確認し、同意します。\*





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時00分（午前9時30分開場）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

重要日現在のご所有株式数 XX股  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

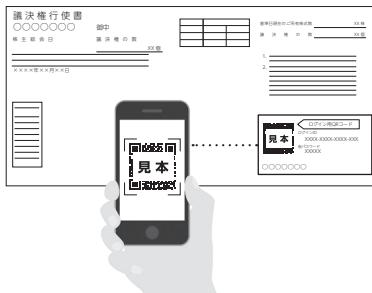
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しのため、1名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	取締役会 出席回数	取締役 在任期間
1 <b>再任</b>	はる た まこと <b>春田 真</b> (男性)	取締役社長（代表取締役）	13/13回	7年 5カ月
2 <b>再任</b>	おおう え たく ま <b>大植 択真</b> (男性)	取締役 (執行役員・事業統括担当)	13/13回	3年
3 <b>再任</b>	さか ね ゆたか <b>坂根 裕</b> (男性)	取締役（技術責任者）	13/13回	5年 10カ月
4 <b>再任</b>	しんが い やす し <b>新貝 康司</b> (男性) <b>社外 独立</b>	社外取締役	13/13回	5年
5 <b>再任</b>	ひうら としひこ <b>火浦 俊彦</b> (男性) <b>社外 独立</b>	社外取締役	13/13回	4年
6 <b>再任</b>	むなかた なおこ <b>宗像 直子</b> (女性) <b>社外 独立</b>	社外取締役	13/13回	1年 10カ月

- (注) 1. 当社における地位及び担当は、本株主総会時のものを記載しています。  
 2. 取締役会出席回数は書面決議による取締役会の回数を除いております。  
 3. 取締役在任期間は本株主総会終結時における在任期間を記載しています。

候補者番号

1

はる た まこと  
春 田 真

再任

1969年1月5日生（男性）

取締役会出席回数

13回／13回  
(100%)

取締役在任期間

7年5カ月

所有する当社株式の数

7,412,000株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行  
2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社  
2011年6月 同社 取締役会長兼執行役員  
2015年4月 株式会社ベータカタリスト 代表取締役（現任）  
2016年2月 当社（旧商号：株式会社エクサインテリジェンス） 代表取締役  
2018年3月 株式会社BeeEdge 代表取締役（現任）  
2018年11月 当社 取締役会長  
2020年6月 株式会社東京放送ホールディングス（現 株式会社TBSホールディングス） 社外取締役（現任）  
2022年4月 パナソニック株式会社 社外取締役（現任）  
2023年4月 当社 代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

春田氏は、多種多様な事業会社における財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることに加え、当社の創業者として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきました。これらの経験及び見識に基づき、当社の更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

おお うえ たく ま  
大 植 択 真

再任

1988年12月5日生（男性）

取締役会出席回数

13回／13回  
(100%)

取締役在任期間

3年

所有する当社株式の数

一株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2013年4月 株式会社ポストンコンサルティンググループ 入社  
2018年1月 当社入社 社長室  
2019年4月 当社 執行役員 AIプラットフォーム事業部長  
2020年6月 当社 取締役 兼 執行役員 事業統括担当（現任）

■取締役候補者とした理由

大植氏は、デジタル/AI領域やDXに関する戦略の立案から実装までの豊富な経験と高い見識に基づき、年間数百件のAI導入・DX実現を担当する等、当社の事業拡大を牽引してきました。これらの経験及び見識に基づき、当社の更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

さか  
ね  
坂根ゆたか  
裕

再任

1974年5月28日生 (男性)

取締役会出席回数

13回／13回  
(100%)

取締役在任期間

5年10カ月

所有する当社株式の数

3,776,000株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2002年1月 国立大学法人静岡大学 情報学部 助手  
 2004年10月 デジタルセンセーション株式会社 代表取締役  
 2017年9月 当社 取締役 技術責任者 (現任)

## ■取締役候補者とした理由

坂根氏は、ソフトウェアエンジニアリングにおける豊富な経験と高い見識に基づき、技術分野の責任者として当社の技術部門を牽引するとともに、特許発明の発掘・出願やその利活用等の全社的な知的財産戦略の策定と実行に寄与してきました。これらの経験及び見識に基づき、当社の更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

しん がい やす し  
新 貝 康 司

再任

社外

独立

1956年1月11日生 (男性)

取締役会出席回数

13回／13回  
(100%)

取締役在任期間

5年

所有する当社株式の数

240,000株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 日本専売公社 (現 日本たばこ産業株式会社) 入社  
 2005年6月 同社 取締役執行役員財務責任者  
 2006年6月 JT International S.A. Executive Vice President  
 2011年6月 日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長  
 2014年6月 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役  
 2018年1月 日本たばこ産業株式会社 取締役  
 2018年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役  
 2018年6月 当社 社外取締役 (現任)  
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (現任)  
 2019年6月 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)  
 2021年6月 西日本電信電話株式会社 社外取締役 (現任)  
 2022年6月 オリンパス株式会社 社外取締役 (現任)

## ■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

新貝氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経営経験のほか、複数の事業会社で社外取締役を務めた経験、及び企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、監督、監視及び助言を通じ、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

募集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

ひ うら とし ひこ  
火浦俊彦

再任

社外

独立

1959年10月1日生 (男性)

取締役会出席回数

13回／13回  
(100%)

取締役在任期間

4年

所有する当社株式の数

11,000株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行  
 1986年 2月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社  
 1991年 6月 ハーバード大学ビジネススクール (MBA) 修了  
 1997年 1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド パートナー  
 2008年 1月 同社 代表パートナー  
 2014年 4月 同社 会長  
 2017年 7月 同社 アドバイザリーパートナー  
 アルヒ株式会社 社外取締役 (現任)  
 2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

火浦氏は、日欧米の幅広い領域における経営コンサルタントとしての豊富な経験、戦略立案やM&Aに関する幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、監督、監視及び助言を通じ、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

む な か た なお こ  
宗像直子

再任

社外

独立

1962年2月12日生 (女性)

取締役会出席回数

13回／13回  
(100%)

取締役在任期間

1年10カ月

所有する当社株式の数

一株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省  
 1990年 6月 ハーバード大学ビジネススクール (MBA) 修了  
 2011年 9月 同省通商政策局通商機構部長  
 2013年 6月 同省大臣官房審議官 (通商政策局担当) 兼 内閣官房内閣審議官  
 2014年 7月 同省貿易経済協力局長  
 2015年 7月 内閣総理大臣秘書官  
 2017年 7月 特許庁長官  
 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問  
 2020年 6月 株式会社村田製作所 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
 2021年 4月 東京大学公共政策大学院 教授 (現任)  
 2021年 9月 当社 社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

宗像氏は経済・貿易、知的財産などの行政分野における豊富な経験に加え公共政策の専門家としての幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、監督、監視及び助言を通じ、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案において各氏の再任が承認可決された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、社外取締役である新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏それぞれとの間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役等を被保険者として下記の役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認可決された場合、各氏は被保険者となります。

**【役員等賠償責任保険契約の概要】**

被保険者が、会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

**【保険料の負担】**

保険料は全額当社が負担しております。

6. 新貝康司氏は2023年6月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役を退任予定であります。
7. 火浦俊彦氏は2023年6月にアルヒ株式会社の社外取締役を退任予定であります。
8. 宗像直子氏の戸籍上の氏名は土井直子であります。

## 【ご参考】

### 取締役候補者の指名の方針

取締役候補者は、企業人として高潔な倫理観（Integrity）をもって職務を遂行する者とし、かつその職責に応じて次の方針に従い指名することとしております。

#### （１）取締役（業務執行取締役）

取締役（業務執行取締役）は、革新志向と現場へ強いこだわりをもって事に当たり、オーナーシップマインドをもって全社視点で戦略を構築し行動し、かつ当社のCredoを体現することで組織を率いることができ、もって自身の執行領域で求められる成果を着実に実現することができるかと期待される者とする。

#### （２）社外取締役の指名の方針

社外取締役は、豊富な経験に基づく高い見識又は高度な専門性を有する企業経営者、上場企業における取締役の経験者又は学識経験者等であり、独立した客観的立場から当社の中長期成長戦略や、業務執行体制及び内部統制体制の改善強化等への必要な監督、監視、助言を通じ取締役会の実効性確保への貢献ひいては企業価値向上への貢献が期待できる候補者を指名する方針とする。

### 独立役員の独立性基準

当社の独立役員は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、次のいずれかに該当しない者としております。なお、①～⑤は現在及び過去3年間のいずれかの期間においても該当しないことを要件とします。

- ① 当社の主要株主（議決権保有割合10%以上）又はその業務執行者
- ② 当社グループの取引先（取引における支払額又は受領額が相互の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- ③ 当社グループの借入先（借入額が当社の連結総資産の2%以上）の業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（当該サービスを提供する者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 当社グループの会計監査人の代表社員又は社員
- ⑥ 在任期間が8年を超える者

## スキルマトリックス

第1号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成及び各取締役・監査役の専門性は、下表のとおりです。なお、下表は各取締役・監査役の有する知見・経験のうち、取締役会として特に発揮することを期待するスキルを表したものです。

氏名	特記すべき専門分野	主要なスキル								
		テクノロジー	内部統制・ガバナンス	企業経営	事業開発	マーケティング・営業	国際性・グローバル戦略	エンジニアリング・情報セキュリティ	財務会計	法務コンプライアンス
取締役										
春田真	IT、エンタメ、金融	○	○	○	○				○	○
大植択真	DX、AI戦略	○			○	○		○		
坂根裕	エンジニアリング、AI開発、介護	○		○	○			○		
新貝康司	グローバル経営、ガバナンス	○	○	○	○		○		○	○
火浦俊彦	経営戦略、組織	○	○	○		○	○			
宗像直子	ガバメントリレーション、知的財産	○	○				○			
監査役										
加藤健一	監査、内部統制		○							○
飯田善	企業法務、金融		○						○	○
佐藤学	財務会計、金融		○						○	

### (1) 特記すべき専門分野

当社がミッションとして掲げている社会課題の解決には、多様な分野の知見を蓄積し活用する必要があると考えており、各役員が卓越した知見を有する分野を特記すべき専門分野として記載しております。

### (2) 主要なスキル

経営環境、事業戦略及び本招集ご通知25、26頁の対処すべき課題に照らし、複数の役員によりカバーされることが望ましいスキルを主要なスキルとして記載しております。なお取締役の全員は、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かして社会課題を解決することをミッションとする当社の事業戦略の立案と実行を担う観点から、テクノロジーに関する知見を有しかつそれを当社経営に活かすことを期待しております。また社外取締役及び監査役の全員は、内部統制・ガバナンスの知見を有しかつ経営への監督機能を発揮することを期待しております。

## 第2号議案 取締役（社外取締役である者を除く）の報酬額改定の件

### 第1. 概要

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）とご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役である者を除く）に対する中長期的な企業価値及び業績の向上に向けた健全なインセンティブとして機能することを目的とした業績連動型の報酬を導入することといたしたく存じます。

つきましては、業績連動報酬を新設した上で、報酬の上限額を次のとおりとすること及び報酬に関する詳細（各取締役に対する具体的金額、支給の時期等）については、本議案の範囲内で、取締役会において定めるものとして一任することの決議をお願いするものであります。

#### 1. 基本報酬（変更なし）

年額100百万円以内

#### 2. 業績連動報酬（新設）

- ①金銭報酬：年額、前事業年度の純利益額の1%以内
- ②ストックオプション報酬：年間200百万円以内かつ6,000個以内

なお、当社は当該業績連動報酬の導入に伴い、2023年5月11日開催の取締役会において、本議案をご承認いただくことを条件として取締役の報酬等に係る決定方針を一部変更する旨の決議を行っており、本議案をご承認いただいた場合には、その内容を本招集ご通知33頁のとおり変更することを予定しております。

本議案は、当該変更後の方針に沿う内容となっており、取締役の報酬水準として相当なものであるものと考えております。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であり、第1号議案が原案どおり承認されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

### 第2. スtockオプション報酬の概要

本議案に基づき、当社の取締役（社外取締役である者を除く）に対して、税制適格ストックオプションとしての新株予約権を、年間200百万円以内、かつ6,000個以内の範囲で発行することとさせていただきます。

本新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 新株予約権の数の上限

当社取締役（社外取締役である者を除く）に対して、各事業年度に係る定時株主総会の開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数の上限は6,000個とする。

### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合で、付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当ての場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日又は効力発生日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合には、当社は、取締役会の決議により、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

### 3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

### 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式を発行（自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の新株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済普通株式総数から、当該時点における当社の保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日の2年後の応当日から、その7年11か月後の応当日の前日までとする。ただし、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。

## 6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、

監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (5) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から、権利行使期間の満了日までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも目標株価（1,200円）を上回る価格となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、割当日後に当社普通株式につき株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の式により調整した後の数値を目標株価とする。なお、調整後の目標株価は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後目標株価} = \text{調整前目標株価} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

## 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

## 8. 新株予約権の取得条項

- (1) 以下の①、②又は③のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議があった場合）又は④の議案につき株式交付親会社で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社が子会社となる株式交付計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、上記6.（1）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新

株予約権を行使できなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償にて取得することができるものとする。

- (3) 新株予約権者が、本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。
- (4) その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

#### 9. 新株予約権のその他の内容等

本新株予約権のその他の内容等については、当社取締役会の決議により定める。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」とのミッションの下、AIプラットフォーム事業においては、顧客課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新を実現し続けることをめざして事業を推進しています。またAIプロダクト事業においては、広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題を解決することをめざして事業を推進しています。

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は5,591百万円（前期比+16.2%）となりました。これは主に、AIプラットフォーム事業において顧客数が増加したことによるものです。

#### 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は2,455百万円（前期比+39.4%）となりました。これは主に、人件費等及びソフトウェアの減価償却費が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は3,135百万円（前期比+2.8%）、売上総利益率は56.1%となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,513百万円（前期比+8.1%）となりました。これは主に、人件費等が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は378百万円（前年度は201百万円の営業損失）となりました。

#### 営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は4百万円（前期比-97.4%）、営業外費用は1百万円（前期比-96.8%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は375百万円（前年度は97百万円の経常損失）となりました。

### **特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益**

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は88百万円（前年度は194百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。特別利益として、第1四半期にAIプロダクト事業に属する一部事業の譲渡により13百万円、第4四半期に介護事業者向けサービス「CareWiz ハナスト」に関する事業の譲渡により280百万円を計上しました。

また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の取り崩し（注）等に伴い法人税等合計で67百万円を計上したことにより、141百万円（前年度は137百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

（注）当社は、今後の業績の見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、2023年3月期第4四半期決算において、37百万円を法人税等調整額に計上することといたしました。本会計処理は実質的な支出を伴わず、当社のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。

事業別の状況は次のとおりであります。

### ①AIプラットフォーム事業

当連結会計年度においては、引き続きAIプロジェクトによるイノベーション創出を多数の大手企業と取り組んでいます。AI・DX支援に関する企業の強いニーズも後押しとなり、取引社数が増加しました。

この結果、売上高は4,703百万円（前期比+12.5%）、売上総利益は2,757百万円（前期比-1.1%）、売上総利益率は58.6%（前期比-8.1pt）、営業利益は314百万円（前期比-55.9%）、売上高に占める長期継続顧客売上（注）の比率は73.9%となりました。

（注）AIプラットフォーム事業において、当社が4四半期以上連続で契約している顧客に係る売上高

### ②AIプロダクト事業

当連結会計年度においては、既存プロダクトの販売拡大に加え、AIプラットフォーム事業によって得られた知見をもとに、新たなサービス開発にも取り組んでまいりました。

DX AIプロダクト群では、企業のDX人材の発掘・育成のための「exaBase DXアセスメント&ラーニング」を中心に導入企業数が増加しました。

ソーシャルAIプロダクト群では、「CareWiz トルト」がパートナー企業との協業により販売拡大が進みました。また、当社と株式会社ケアコネクトジャパンとの事業協力を一層強化するため、「CareWiz ハナスト」に関する事業を同社に譲渡し、また2023年4月28日に同社に対してマイノリティ出資を行いました。

その中で、これらの需要に応じていくためのソフトウェア開発活動等により、ソフトウェア等の減価償却費や人件費等が増加しました。

この結果、売上高は888百万円（前期比+40.8%）、売上総利益は377百万円（前期比+45.4%）、売上総利益率は42.5%（前期比+1.4pt）、営業損失は692百万円（前年度は914百万円の営業損失）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	第7期 (2022年3月期) (前連結会計年度)		第8期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
AIプラットフォーム事業	4,180	86.9	4,703	84.1	523	12.5
AIプロダクト事業	630	13.1	888	15.9	257	40.8
合計	4,810	100.0	5,591	100.0	780	16.2

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は923百万円であり、その主なものは、プロダクトの開発費用であります。

### ③ 資金調達の状況

連結子会社である株式会社エクサホームケアは、第三者割当増資により、非支配株主より2023年3月31日に49百万円の資本の払込を受けております。

当社は、新株予約権の行使により3,455,400株の新株式を発行し、125百万円の資金を調達いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社ケアコネクトジャパンに対して当社が営む介護事業者向けサービス「CareWiz ハナスト」に関する事業を譲渡することを決議し、2023年2月28日付で当該事業を譲渡いたしました。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 5 期 (2020年3月期)	第 6 期 (2021年3月期)	第 7 期 (2022年3月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高	(百万円)	－	2,612	4,810	5,591
経 常 損 失 ( △ )	(百万円)	－	△451	△97	△375
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( △ )	(百万円)	－	△592	△137	△141
1 株 当 た り 当期純損失 ( △ )	(円)	－	△8.04	△1.79	△1.72
総 資 産	(百万円)	－	3,686	7,865	7,939
純 資 産	(百万円)	－	2,383	6,633	6,618
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	－	31.64	82.44	78.53

(注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しているため、第5期以前の状況は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 5 期 (2020年 3 月期)	第 6 期 (2021年 3 月期)	第 7 期 (2022年 3 月期)	第 8 期 (当事業年度) (2023年 3 月期)
売 上 高	(百万円)	2,063	2,612	4,016	4,321
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	(百万円)	△422	△348	50	△247
当 期 純 損 失 ( △ )	(百万円)	△469	△585	△49	△28
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ )	(円)	△6.49	△7.94	△0.65	△0.35
総 資 産	(百万円)	2,483	3,670	7,696	7,856
純 資 産	(百万円)	1,985	2,400	6,701	6,765
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	26.97	31.86	83.80	81.19

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
エクスウェア株式会社	10	100.0	AIプラットフォーム事業
株式会社VisionWiz	10	100.0	AIプロダクト事業
株式会社エクサホームケア	91	51.0	AIプロダクト事業

- (注) 1. 当社は、2022年8月10日開催の取締役会において株式会社VisionWizの210百万円の増資引受けを決議し、2022年9月21日出資いたしました。
2. 当社は、2023年3月22日開催の取締役会において株式会社エクサホームケアの51百万円の増資引受けを決議し、2023年3月31日出資いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションに掲げ、超高齢社会に代表されるような社会課題に対し、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かしその課題を解決することを目指しております。

社会課題の解決にあたっては、AIプラットフォーム事業を通じて、様々な業界の顧客企業と協働・提携することで、多様な産業・社会課題を発見し、その革新を実現し続けることを目指して事業を推進しております。こうして得られた知見をもとに、AIを用いたプロダクトの開発・提供を行うことで、AIプロダクト事業において継続的に革新的なサービスを創出し、より広範な社会の課題を解決することを目指しております。

2000年以降のインターネットの普及によるビッグデータの蓄積、2012年頃から本格化した深層学習技術に代表されるアルゴリズムの発展、そして2022年からの大規模言語モデルの提供により、AIサービスは着実に幅広い産業で利用され、近年では新規サービスとして実装段階に至るまで発展を遂げてまいりました。

当社グループでは、このような経営環境の認識をふまえ、大企業との提携や協働を通じて企業のDXやAI導入を推進するとともに、そこで得られた技術や知見をもとに、自社でAIを用いたサービスを開発し、広く提供することで、社会課題を解決することを基本的な戦略としております。そのために、下記の事業上及び財務上の課題につき、優先的に対処してまいります。

##### ① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図るにあたっては、顧客企業数・案件数が増加した場合でも、収益率を高水準に維持し、かつ高いレベルのサービスを顧客企業へ提供していくことが重要であると考えております。そのために「exaBase」の開発投資を中心に、引き続き卓越した能力を持つエンジニアを採用するほか、開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育等に努めてまいります。

##### ② 更なる新規プロダクトの創出と拡大

当社グループの戦略は、AIプラットフォーム事業により顧客企業へのAI導入を通じて蓄積した知見をもとに、広範に提供可能なAIプロダクトを開発・提供することにあります。今後も継続的に新たなAIプロダクトを創出し、より多くの顧客へ提供することが必要と考えております。

### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを引き続き強化するとともに、内部統制システムの運用維持及び必要に応じた見直しを図ってまいります。

### ④ 情報管理体制の強化

当社グループは、サービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う場合があり、その情報管理を徹底し、さらに継続的に強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理に関する各規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も様々な情報セキュリティリスクの高まりに対応し、社内教育・研修の充実やシステム整備などを通じ、情報管理を不断に強化してまいります。

### ⑤ グループ経営体制の確立

当社グループは、近年の事業成長及び事業領域の拡大とともに、事業子会社の設立、協業先との合併会社の設立、競争力強化を目的とした企業買収等を行ってきたことでグループ会社数が増加しております。当社グループはこれに対応して、グループガバナンスの強化と経営資源配置の最適化を実現するグループ経営方針の実行を継続的に担保するとともに、必要に応じてその見直しを図る体制を維持してまいります。

### ⑥ サステナビリティへの取り組み

当社グループは、事業を通じた社会課題解決のためには、社内外のステークホルダーの期待に応え成長を継続していくこと、またそのための環境を構築することが不可欠であると考えております。このためステークホルダーの観点と、当社グループの持続的な成長基盤への重要性の観点から事業環境下の諸課題を検討し、そこから当社グループとステークホルダーの両者にとって特に重要と考えられる課題を特定し、以下の5つを当社のマテリアリティとして定義しました。

1. 多様な人材の活躍
2. 幅広い産業分野への事業展開
3. 技術的優位性の確保と向上
4. 強固なセキュリティによる安全なサービスの提供
5. ガバナンス・リスク管理体制

当社グループは、これらのマテリアリティに基づく企業活動を通じ、サステナビリティの推進と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
AIプラットフォーム事業	AIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティング、アルゴリズム・ソフトウェア開発を通じた、顧客企業のデジタル・AI戦略やDX等の推進体制の立案・実行
AIプロダクト事業	多くの企業・事業者に共通した業務課題に向けた、顧客の業務プロセスに簡易に導入・活用可能なAIソフトウェア群の提供

## (6) 主要な営業所

## ① 当社

本社	東京都港区
京都オフィス	京都府京都市
浜松オフィス	静岡県浜松市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市

## ② 子会社

エクスウェア株式会社	本社（東京都品川区）・島根支社（島根県松江市）
株式会社VisionWiz	本社（東京都港区）
株式会社エクサホームケア	本社（東京都港区）

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
373名 (60名)	22名増 (27名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
287名 (57名)	12名増 (24名増)	36.6歳	2.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	300百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 301,232,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 83,383,800株  |
| ③ 株主数      | 18,892名      |
| ④ 大株主      |              |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ベータカタリスト	8,185	9.82
春田 真	7,412	8.90
アイエスジーエス1号投資事業有限責任組合	4,043	4.85
坂根 裕	3,776	4.53
石山 洸 (戸籍名：鳴釜 洸)	3,644	4.37
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	3,491	4.19
古屋 俊和	3,454	4.14
GIC PRIVATE LIMITED - C	3,403	4.08
D4V1号投資事業有限責任組合	3,166	3.80
創造する心株式会社	1,355	1.62

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

#### ⑥ その他株式に関する重要な事項

- 当事業年度中の新株予約権の行使により、発行済株式の総数は3,455,400株増加しております。
- 2023年3月22日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得期間 2023年3月23日～2023年3月31日
- ・取得した株式の総数 100,300株
- ・株式の取得価額の総額 34百万円

(参考) 自己株式の取得に係る2023年3月22日開催の取締役会における決議内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得し得る株式の総数 4,000,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合4.8%)
- ・株式の取得価額の総額 1,200百万円 (上限)
- ・取得期間 2023年3月23日～2023年9月29日
- ・自己株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石山 洸	－
取締役会長	春田 真	株式会社ベータカタリスト 代表取締役 株式会社BeeEdge 代表取締役 株式会社TBSホールディングス 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役
取締役 (執行役員・事業統括担当)	大植 択 真	－
取締役 (技術責任者)	坂根 裕	－
社外取締役	新貝 康 司	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 西日本電信電話株式会社 社外取締役 オリンパス株式会社 社外取締役
社外取締役	火浦 俊 彦	アルヒ株式会社 社外取締役
社外取締役	宗像 直 子	東京大学公共政策大学院 教授 株式会社村田製作所 社外取締役 (監査等委員)
常勤社外監査役	加藤 健 一	－
社外監査役	飯田 善	飯田経営法律事務所 代表弁護士
社外監査役	佐藤 学	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー

- (注) 1. 取締役新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤健一氏、飯田善氏及び佐藤学氏は、社外監査役であります。
3. 監査役飯田善氏は、弁護士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、企業法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤学氏は、公認会計士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役石山洸氏は、2023年4月1日をもって当社の代表取締役社長を辞任しており、現在は取締役であります。
7. 取締役春田真氏は、2023年4月1日をもって当社の代表取締役社長に就任いたしました。
8. 石山洸氏の戸籍上の氏名は鳴釜洸であります。

9. 宗像直子氏の戸籍上の氏名は土井直子であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られ、また責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

### イ. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員です。

### ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約においては、被保険者が上記イの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。当該保険契約の保険料については、全額当社が負担しております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補償の対象外とすることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年6月28日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する個別の報酬等の内容にかかる決定方針となる「役員報酬規程」を決議し定めております。また、2023年5月開催の取締役会において、本株主総会の承認決議を条件として、第9期以降の取締役（社外取締役を除く。）の報酬に業績連動型の金銭報酬及び株式報酬を導入することに関する「役員報酬規程」の改定を行っております。

当該改定後の「役員報酬規程」の概要は以下のとおりです。なお、当事業年度に支払った報酬等である基本報酬に関する方針及びその内容については改定の前後で変更はございません。

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬及び業績連動報酬から構成されるものとしております。ただし、社外取締役は業績連動報酬の対象としないものとしております。

また、当社の監査役の報酬は、各監査役の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬のみから構成されるものとしております。

### 基本報酬

金銭報酬で、月額固定で支給されるものです。役職の有無及び常勤と非常勤の別に応じて定める基準額に基づき、各役員の役割及び職責並びに会社の業績、従業員の給与体系のほかその時における社会経済情勢等を勘案のうえ年次で支給額を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

監査役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、監査役の協議で決定することとしております。

### 業績連動報酬

企業価値や業績とのアライメントを強め、目的達成に対し高い報酬で報いることで企業価値及び業績の向上にむけた健全なインセンティブとして機能するよう設計する業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬から構成されるものです。

業績連動型金銭報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、毎年一定の時期に、役職の有無に応じて定める基準額並びに取締役会が定める基準に基づき、支給額を決定することとしております。取締役会は、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

業績連動型株式報酬は、株主総会で決定された報酬総額及び付与上限数を限度とし、就任時（再任時を含みます。）に取締役会決議に基づき付与することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	72百万円 (18)	72百万円 (18)	—	—	7名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14百万円 (14)	14百万円 (14)	—	—	3名 (3)
合 計 (うち社外役員)	86百万円 (33)	86百万円 (33)	—	—	10名 (6)

(注) 1. 使用人兼務取締役1名の使用人分給与に相当する金額は含んでおりません。

2. 当社の監査役はすべて社外監査役であります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額100百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 取締役会は、上記イの方針に基づき、当時の代表取締役社長である石山洸氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業務執行を統括していることから、各取締役の役割及び職責並びに当社の業績を勘案しつつ、各取締役の個別の報酬額を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記イの方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社全体の業務執行を統括する代表取締役社長が、「役員報酬規程」の趣旨に従い、取締役の役割及び職責並びに当社の業績等を多角的に検討のうえ、定められた手順及び方法により取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当該決定内容が取締役会の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役新貝康司氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、第一生命ホールディングス株式会社の社外取締役、西日本電信電話株式会社の社外取締役及びオリンパス株式会社の社外取締役であります。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びオリンパス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。第一生命ホールディングス株式会社及び西日本電信電話株式会社と当社との間にはAIプラットフォーム事業及びAIプロダクト事業における業務委託契約等の取引関係があります。なお、いずれに対する売上高も、当社の当期連結売上高の1%未満です。
- ・取締役火浦俊彦氏は、アルヒ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役宗像直子氏は、東京大学公共政策大学院の教授及び株式会社村田製作所の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役飯田善氏は、飯田経営法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤学氏は、PwCアドバイザリー合同会社のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	新貝康司	100% 13回/13回	—	グローバル企業における経営者としての豊富な経営経験、複数の事業会社において社外取締役を務めた経験、米国スタートアップの社外取締役の経験等から、主に当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	火浦俊彦	100% 13回／13回	—	<p>グローバル企業における経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から、主に当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、ストックオプション制度に準じたインセンティブ付与制度である時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。</p>
取 締 役	宗像直子	100% 13回／13回	—	<p>経済、貿易、知的財産に関する行政分野における豊富な経験及び公共政策の専門家としての幅広い見識から、主に当社の経営、中長期的成長戦略、知財戦略、リスク対応及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。</p>
監 査 役	加藤健一	100% 13回／13回	100% 13回／13回	<p>大手広告代理店における執行役員及び常勤監査役としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。</p> <p>また、ストックオプション制度に準じたインセンティブ付与制度である時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。</p>

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
監査役	飯田 善	100% 13回／13回	100% 13回／13回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験及び複数の事業会社における社外監査役を務めた経験と弁護士としての幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化、適法性及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。
監査役	佐藤 学	100% 13回／13回	100% 13回／13回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験と公認会計士の有資格者としての幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、次のいずれかに該当し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査をするに不十分と判断した場合

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### ⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,372	流 動 負 債	914
現金及び預金	5,231	1年内返済予定の 長期借入金	10
売掛金及び契約資産	1,032	未払金	225
その他	108	未払費用	304
固 定 資 産	1,567	未払法人税等	48
有形固定資産	165	契約負債	110
建物	77	その他	215
工具、器具及び備品	88	固 定 負 債	406
無形固定資産	1,114	長期借入金	300
のれん	160	退職給付に係る負債	66
ソフトウェア	954	資産除去債務	39
その他	0	負 債 合 計	1,321
投資その他の資産	287	(純 資 産 の 部)	
敷金及び保証金	124	株 主 資 本	6,540
保険積立金	96	資 本 金	2,337
繰延税金資産	20	資 本 剰 余 金	4,487
その他	45	利 益 剰 余 金	△249
資 産 合 計	7,939	自 己 株 式	△34
		新株予約権	3
		非支配株主持分	75
		純 資 産 合 計	6,618
		負 債 純 資 産 合 計	7,939

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	5,591
売上原価	2,455
売上総利益	3,135
販売費及び一般管理費	3,513
営業外収益	378
受取利息及び配当金	0
助成金の収入	1
その他	2
営業外費用	4
支払利息	1
為替差損	0
その他	0
経常損失	375
特別事業譲渡益	293
特別事業譲渡損失	293
固定資産除却損失	1
減損損失	4
税金等調整前当期純損失	88
法人税、住民税及び事業税	31
法人税等調整額	35
当期純損失	155
非支配株主に帰属する当期純損失	14
親会社株主に帰属する当期純損失	141

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,957	流 動 負 債	770
現金及び預金	4,840	未 払 金	204
売掛金及び契約資産	883	未 払 費 用	262
前 払 費 用	69	未 払 法 人 税 等	39
未 収 入 金	98	契 約 負 債	108
そ の 他	64	預 り 金	43
固 定 資 産	1,899	そ の 他	111
有 形 固 定 資 産	115	固 定 負 債	321
建 物	54	長 期 借 入 金	300
工 具、器 具 及 び 備 品	60	資 産 除 去 債 務	21
無 形 固 定 資 産	769	負 債 合 計	1,091
ソ フ ト ウ エ ア	769	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	1,014	株 主 資 本	6,761
関 係 会 社 株 式	902	資 本 金	2,337
関 係 会 社 出 資 金	10	資 本 剰 余 金	4,487
敷 金 及 び 保 証 金	97	資 本 準 備 金	2,984
繰 延 税 金 資 産	2	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,502
そ の 他	2	利 益 剰 余 金	△28
資 産 合 計	7,856	そ の 他 利 益 剰 余 金	△28
		繰 越 利 益 剰 余 金	△28
		自 己 株 式	△34
		新 株 予 約 権	3
		純 資 産 合 計	6,765
		負 債 純 資 産 合 計	7,856

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	4,321
売上原価	1,616
売上総利益	2,704
販売費及び一般管理費	3,050
営業損失	346
営業外収益	
受取利息及び配当金	0
助成金収入	0
業務受託料	99
その他	100
営業外費用	
支払利息	1
為替差損	0
その他	0
経常損失	247
特別利益	
事業譲渡益	293
特別損失	
減損損失	4
税引前当期純利益	41
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	50
当期純損失	28

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社エクサウィザーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社エクサウィザーズ  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を電磁的記録またはビデオ撮影により遠隔で閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についてオンライン形式で定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてオンライン形式で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知をオンライン形式で受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月26日

株式会社エクサウィザーズ 監査役会

常勤社外監査役 加藤 健 一 ㊟

社外監査役 飯田 善 ㊟

社外監査役 佐藤 学 ㊟

以上



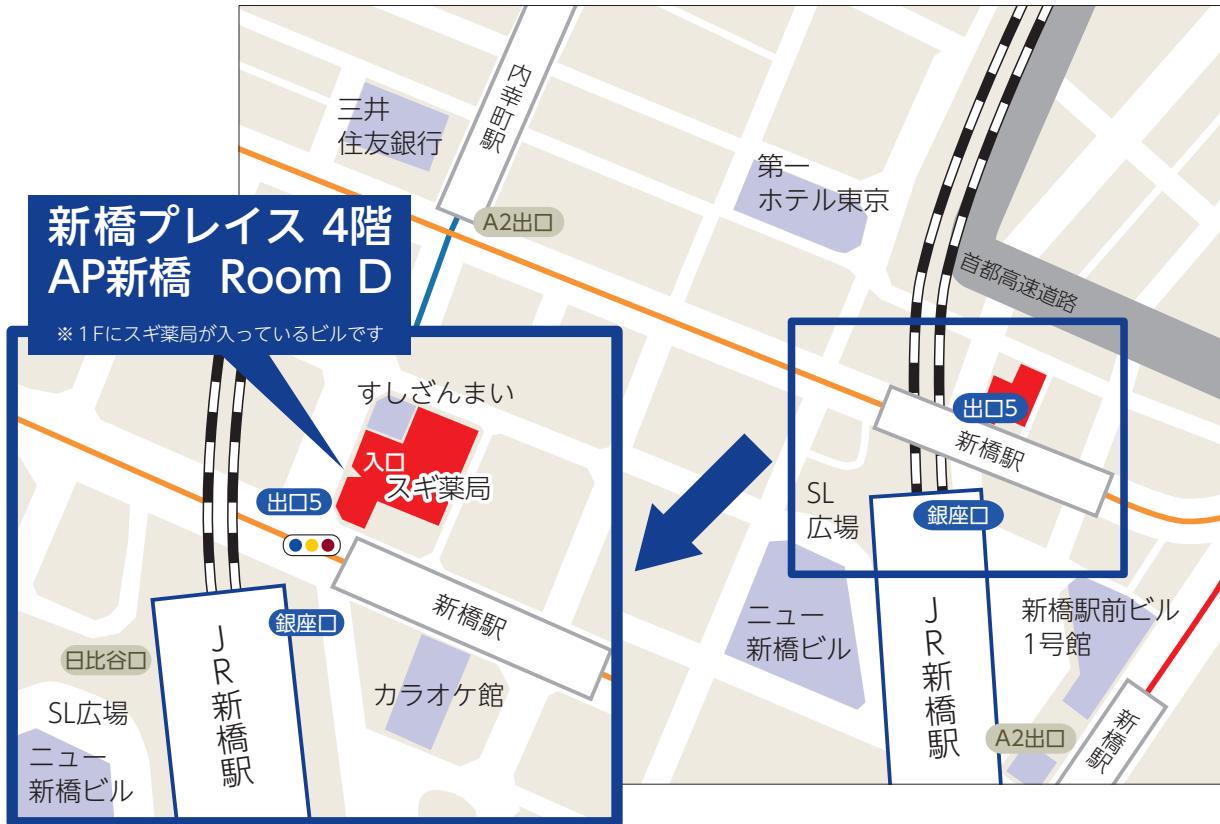
さあ、始めよう。  
世界を、  
少しでも幸せを感じられる  
社会にするために。

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目12番9号

新橋プレイス 4階 AP新橋 Room D



## 交通のご案内

- JR「新橋駅」銀座口 徒歩1分 
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」5番出口 すぐ 
- 都営浅草線「新橋駅」A2出口 徒歩2分 
- 都営三田線「内幸町駅」A2出口 徒歩4分 

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。